

通告3番目、10番、田畑正昭議員、発言席から一問一答方式で質問をお願いいたします。

田畑正昭議員。

○田畑議員 議席番号10番、田畑正昭です。議長の許可を得ましたので、私からは、環境問題の制度活用と交流人口の増加施策について、一問一答形式にて、通告に従い一般質問をさせていただきます。

まず、環境施策における制度活用についてお伺いいたします。

本市の令和8年度当初予算で、総合体育館LED化改修事業として1億304万8,000円が計上され、また、令和7年度補正予算では、岩出中学校、岩出第二中学校、学校給食共同調理場、岩出地区公民館、岩出図書館など、合わせて2億円以上のLED化改修が進められる予定と聞いております。これらは2027年末までに水俣条例に基づき、一般照明用蛍光灯の製造、輸出入が禁止され、国内メーカーも順次生産を終了する影響による対応であると認識しています。

それとともに、CO₂排出削減につながる環境施策として重要な事業であり、評価するところであります。世界的には気候変動対策として、多くの国や地域でカーボンニュートラルの目標が掲げられました。カーボンニュートラルとは、排出するCO₂を削減や吸収などで相殺し、実質的にゼロにすることを指します。日本においても、2050年までにカーボンニュートラルの実現を目指す方針が示されています。この流れの中で、国は自治体や企業の省エネ、再生可能エネルギーによるCO₂削減を経済的価値として活用できる仕組みとして、J-クレジットの制度を創設しました。制度の概要については、J-クレジット制度の参考資料を手元に配付させてもらっています。

J-クレジット制度とは、省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの活用などによって削減されたCO₂排出量を国が認証し、クレジットとして取引できる制度であります。この制度は、環境省、経済産業省、農林水産省の3省が連携して運営しており、自治体や各種団体が省エネ化によって削減したCO₂をクレジット化し、企業などへ販売することで新たな財源確保につながる可能性がある制度です。

懸念点として、J-クレジットの創出に当たって、削減量の算定や申請など、専門的な手続が必要であることから、自治体への事務負担やコスト面の課題もあると認識しております。しかし、この制度については、既に和歌山県下で、田辺市にて、公共施設のLED化によるCO₂削減量をJ-クレジットとして認証し、活用されている先行事例があり、金融機関や専門事業者と連携し、申請手続や販売などの実

務を民間事業者が担う形で進めることで、市の負担軽減を図っているようです。

2027年末までに、本市の公共施設のLED化は進められると思いますが、その際に一定のCO₂削減効果が見込まれ、既の実施している省エネ事業による削減効果を活用するものであれば、新たな設備投資を伴うものではなく、環境価値を付加的に活用する制度として検討する余地もあるのではないかと考えます。

そこでお伺いたします。本市において、公共施設のLED化によるCO₂削減量について、J-クレジット制度の認証を受け、企業への売却など、制度を活用することについて検討する考えはないか、市の見解をお聞かせください。

○玉田議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○広岡総務部長 田畑議員ご質問の1番目、環境問題の制度活用についての1点目、本市所有施設のLED化事業に伴い、CO₂削減の環境価値をJ-クレジットとして認証を受け、企業へ売却する考えは、についてお答えいたします。

J-クレジット制度は、省エネルギー設備の導入などによる温室効果ガス削減量を国が認証し、クレジットとして取引できる仕組みであり、脱炭素の取組を経済的価値として活用できる制度であります。本市でも公共施設のLED化を進めており、電力使用量の削減によるCO₂削減効果が期待されます。これは第5次岩出市地球温暖化対策実行計画の削減目標達成にも寄与する重要な取組です。こうした削減量をJ-クレジットとして活用することは、新たな財源確保や脱炭素化の見える化にもつながる有効な手段と考えられます。

しかし、現時点では、まず同計画に基づく削減目標の達成を優先する必要があります。また、制度活用には専門的な知識や知見が必要であり、現在実施している市町村の事例を見ると、手続を代行する業者に委託をしており、その費用も多大であると聞いております。さらに、今回のLED化事業の規模では、費用対効果の面で必ずしも有利とは言えないことから、現段階での活用予定はございません。

今後は、先行自治体の事例や公共施設のLED化等による削減効果を踏まえ、制度活用の可能性について研究してまいります。

○玉田議長 再質問を許します。

田畑正昭議員。

○田畑議員 先ほど答弁でLED化については、クレジット量が少なく、費用対効果の面から、本市では活用しないとの考えは理解しました。一方で、J-クレジット制度は、設備更新などによるCO₂削減も対象となる制度であると認識しておりま

す。例えば、本市では、CO₂排出量を抑えたクリーンセンターの焼却炉改修も進められておりますが、こうした設備更新によるCO₂削減について、J-クレジット制度の対象となる可能性はないのか、また制度活用の余地について検討されたことがあるのか、お聞かせください。

○玉田議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○広岡総務部長 田畑議員の再質問にお答えいたします。

クリーンセンターの焼却炉改修等の設備更新、これに対してJ-クレジットの対象となる制度の活用、考えたことあるかというご質問だと思います。クリーンセンターの基幹的改良設備工事、これは二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金という補助金を活用した事業で、CO₂の大幅な削減が見込まれます。しかしながら、当該事業で得られた削減効果をカーボンクレジットとして登録することは、この補助金要綱により認められていないため、J-クレジットの制度は活用できません。

○玉田議長 再々質問を許します。

田畑正昭議員。

○田畑議員 今後、本市で環境施策や省エネ事業を進める際に、環境対策だけでなく、財源確保の観点からも、J-クレジット制度の活用を選択肢の1つとして検討していく考えはあるか、市の見解をお聞かせください。

○玉田議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○広岡総務部長 田畑議員の再々質問にお答えいたします。

重ね重ねの答弁となって申し訳ございませんが、現在のところ、第5次岩出市地球温暖化対策実行計画に基づく温室効果ガスの削減目標の達成に向けた取組を優先に進めていく必要があるため、J-クレジットとして売却することで、目標達成が困難になると考えられることから、現時点では活用する考えはございません。

しかしながら、J-クレジットの活用は議員もおっしゃいましたように、新たな財源の1つと考えられますので、今後、現在実施している市町村の状況、それから制度、動向等を注視し、研究してまいります。

○玉田議長 これで、田畑正昭議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いします。

田畑正昭議員。

○田畑議員 次に、交流人口増加の施策についてお伺いいたします。

本市では、交流人口の拡大に向けた施策として、地域おこし協力隊の活用や、岩出駅前への観光案内所整備など、様々な事業を進めております。こうした施策は、本市の魅力を発信し、地域に関わる人を増やしていく上で重要であると評価しております。

一方で、全国的には人口減少や少子高齢化が進む中、地域社会をどのように維持していくのかが大きな課題となっております。とりわけ地方においては、人口減少が顕著であり、本県においても、人口減少や高齢化が進んでおります。その中で、本市は比較的人口が安定している地域ではありますが、将来を見据えれば、地域に関わる人を増やしていく施策は重要であると考えます。

こうした中で、総務省では、地域創生の観点から、移住者だけで地域を支えるのではなく、地域外から継続的に関わる人を増やしていく関係人口の創出、拡大を重要な施策として位置づけております。地域イベントへの参加や、副業、兼業、ワーケーションなどを通じて地域と関わる人を増やし、地域の担い手の裾野を広げていく施策が進められております。

さらに、現在、居住地とは別に、関係のある地域を登録する仕組みとして、ふるさと住民登録制度、いわゆるふるさと住民票の創設が国において検討されております。このふるさと住民登録制度について、総務省の資料を参考として手元に配付させてもらっています。この制度は、住民基本台帳に登録される正式な住民票とは異なり、現在住んでいる自治体とは別に、愛着のある地域や応援したい自治体に登録することで、その自治体から観光情報やイベント情報などを受け取ることができ、地域と継続的につながることを目的とした制度であります。

また、この制度について、和歌山県下の先行事例として、かつらぎ町では、ふるさと住民制度を創設し、町外に住んでいても、町に愛着を持つ人や応援したい人を対象に登録を行い、カードの発行やイベント情報の発信などを通じて、地域とのつながりを深める仕組みが導入されています。

一方で、本市においては、現在、LINEやInstagramなど、SNSを活用した情報発信が行われていると思います。これらは、広く情報を届ける手段として有効であると認識しておりますが、ふるさと住民登録制度は、不特定多数への情報発信とは異なり、本市に関心や愛着を持つ人に登録していただくことで、本市との継続的な関係を築いていく点に特徴があり、広報としての情報発信にとどまらず、本市を応援する人とのつながりを可視化し、関係人口を育てていく仕組みになるのではないかと考えております。

また、本年5月に岩出駅前に観光案内所が整備されると伺っておりますが、例えば観光案内所で、本市を訪れた方に制度を案内し、二次元コードなどを活用して、気軽に登録していただくことで、本市のファンとして継続的につながる仕組みをつくることも大切であります。登録者に対して、本市のイベントや観光情報、特産品の情報などを発信することで、再訪につなげ、地域行事への参加を促すことで、本市との関係をより深めていくことも期待できるのではないのでしょうか。こうした仕組みは、観光客を一度きりの来訪で終わらせるのではなく、関係人口として継続的につながる仕組みづくりにつながるものと考えます。

そこでお伺いたします。交流人口や関係人口の拡大を図る観点から、本市においても、ふるさと住民登録制度の導入について検討する考えはないか、市の見解をお聞かせください。

○玉田議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長公室長。

○幡井市長公室長 田畑議員ご質問の2番目、交流人口を増加するための施策として、ふるさと住民登録制度を導入する考えは、についてお答えします。

議員ご質問のふるさと住民登録制度は、来年度、国においてプラットフォームとなるシステムが構築される予定となっております。人口減少局面に転じている本市において、関係人口や交流人口の増加は非常に重要ですが、当該制度について詳細が明らかとなっておりますので、ふるさと住民登録の要件、登録者に対する行政サービスなどの詳細、プラットフォームとなるシステムの利用料の規模などが明らかになった時点で検討したいと考えております。

○玉田議長 再質問を許します。

田畑正昭議員。

○田畑議員 国の制度が現在検討段階であり、動向を注視していくという答弁は理解しました。一方で、先ほど紹介したように、かつらぎ町のように、自治体独自で類似の制度を導入している事例もあります。本市においても、地域おこし協力隊の活動や、LINE、InstagramなどのSNSによる情報発信、さらに整備予定の岩出駅前観光案内所など、交流人口の増加に向けた様々な施策に取り組まれているとは認識しています。こうした取組を生かしながら、観光などで訪れた交流人口を継続的に関わる関係人口へつなげていく仕組みづくりについて、本市としての考えをお聞かせください。

○玉田議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長公室長。

○幡井市長公室長 田畑議員の再質問にお答えします。

現在、本市では、交流人口の増加を目的に、市外の方に本市の魅力をお伝えする観光案内所を5月オープンに向け準備を進めております。今後は、根来地域を目的に来訪された方の対応だけでなく、市全体の周遊や消費につながる行動を後押しする役割を担います。また、この観光案内所を拠点に活動する地域おこし協力隊自らが収集した市内の情報を観光協会のSNSなどにより発信し、本市の情報に触れる機会を増やしてまいります。

併せて、観光案内所に訪れた方のみが触れられる情報を準備し、協力隊や地域の方々との関わりにより愛着を深めていただき、リピーターなど、関係人口へつながるような取組も進めてまいります。

現在、本市で活用しているSNS、YouTubeやFacebook、LINE、Instagramについても、観光案内所と連携し、来訪者にも周知を図れるよう取り組んでまいります。

○玉田議長 再々質問を許します。

(なし)

○玉田議長 これで、田畑正昭議員の2番目の質問を終わります。

以上で、田畑正昭議員の一般質問を終わります。